

午前11時20分再開

○議長（浜崎晋一君）再開いたします。

引き続き、一般質問並びに議案に対する質疑を行っていただきます。

3番前住孝行議員

○3番（前住孝行君）（登壇、拍手）皆さん、こんにちは。3番、前住孝行です。

猛暑日が過去最高だった夏も終わり、カレンダーを見ているかのように咲くヒガンバナが稲刈りの終わったあぜで鮮やかに咲いています。前住家の稲刈りもモチ米を1くぼ残すのみとなりました。

9月3日に中山間地域高校魅力化フォーラム in 鳥取に参加させていただきました。高校のない町に住んでいますので、中山間地の高校がどのような取組をされているのかを知る大変よい機会となりました。関係されている大人の集まりと思い込んで会場入りすると、生徒たちの元気な声が聞こえ、フォーラムでもマイクを持っても全く物おじしない、自信に満ちた発言の一言一言に未来を担う生徒たちのたくましさ、希望を感じました。こうして生き生きとした教育活動をされていることを知る機会が増えれば、中学生にも魅力は伝わると感じたひとときでした。

高校の魅力づくりには限りはなく、課題も多々ありますが、各高校とも地域と連携されて様々な取組をされ、地域になくはならない存在となっています。高校のない町としては羨ましい限りで、高校のない町も踏まえ、高校生が地域とつながる重要性について深く考えさせられました。

それでは、通告させていただいています3点について質問させていただきます。

まずは、防犯対策の強化についてです。

初登庁からこの間、若桜町内での窃盗事件の発生について、町民から声を聞いています。小さな町なのですぐに捕まると思っていたのですが、かなり巧妙なようで、その後もなかなか逮捕に至らない状況が続いていると認識しています。先日、八頭町の議員さんとも話す機会があり、八頭町でも同様に空き家への被害があるようです。

本県における令和4年犯罪統計の窃盗事件に関するデータを見ますと、5年前より認知件数は微減していますが、検挙率は減少しています。空き家だと気づかれにくく、被害届まで至らないケー

スは件数としては上がっていないと思いますので、実際は認知されている件数より多いのではないのでしょうか。県民の安全安心な暮らしを望むものとして、被害に遭われた方の気持ちを考えると、一刻も早い解決につながることを期待します。

そこで、防犯対策について考えたところ、防犯カメラの設置が有効ではないかと考えます。都市部では、自動販売機や公共施設等に防犯カメラを設置し、逮捕につながっている事例も多いと聞いております。防犯カメラの設置においては、プライバシー保護の観点から慎重に行うべきという意見がある一方で、犯人検挙、地域住民の安心感などの向上などの側面で効果が得られると考えます。

中山間地では、家の施錠をしないで地域で見守ってきた習慣があったように思います。しかし、過疎化でその機能も果たせなくなっている現状です。これまでと同様、施錠を広報していくと同時に、防犯カメラの設置を民間事業者や県民に呼びかけていくことで、少しでも不安な思いをされている県民の気持ちを緩和させるべく、県内で防犯カメラの設置を推進してはと考えますが、知事、警察本部長の所見を伺います。

次に、県管理の登山道整備及び山岳遭難対策についてです。

昨年まで3年間ほど氷ノ山の登山道整備のお手伝いをさせていただきました。草刈り機を持って作業しながら登山をするようなものなので、かなりハードな作業となり、なかなか引き受けてくれる人がなかったようで、代わりが見つかるまでと言いつつ、3年間させていただきました。

その作業をする中で、登山道や探勝路にある展望台や休憩用椅子、看板などが豪雪や大雨で目的を果たしていない状況のままになっている光景を目の当たりにしました。展望台なのに、立入禁止テープがしてあったり、休憩用で設置してあったらろう椅子の足は折れ、コケが生えて座れなかったりと、これならないほうがいいなと思う設備があります。あの椅子を分解して階段に使ったり、水が流れやすいところの踏み板にしたりしてはと思いつつ、作業をしました。

この間、氷ノ山の三の丸展望台は、立入禁止テープが張られていましたが、改修され、急な土砂降りに遭っても休憩できて、とてもありがたい施設となりました。登山道周辺整備について、関

係する市町村と協議しながら、中長期的な整備計画は作成されているのか、知事にお尋ねします。

あわせて、夏山にしても冬山にしても、登山届の未提出が課題となっています。近年、冬山での遭難が増えてきていて社会問題になってきています。大山では、登山届の電子化をされていますし、坂野議員が提案されたアプリ会社と連携して、登山計画書の提出を呼びかけていますが、登山届を出すことの意義や重要性和、登山届未提出への今後の対応について、警察本部長へお尋ねします。

3つ目に、中学校の部活動地域移行についてです。

6月にも島谷議員も質問されましたし、先日の伊藤議員の代表質問にもあり、重複することになりましたが、私なりの視点で質問させていただきたいと思います。

この件は、町議会議員時代、2021年12月にも若桜町の教育長に質問させていただきました。その答弁としては、県の指針が出てから検討するというところで、具体的な内容まで進みませんでした。7月13日に行われた県部活動在り方検討会での意見を反映し、8月中に計画案を市町村に示したということですが、その後の反応や動きについて教育長にお尋ねいたしまして、壇上での質問といたします。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前住議員の御質問にお答えを申し上げます。

私のほうには、防犯カメラ、そして自然関係の整備計画についてのお尋ねがございました。

防犯カメラについては、私ども、犯罪のないまちづくり推進条例で規定をさせていただいておりまして、その設置の推奨を図っております。平成20年にこの犯罪のないまちづくり条例、これを制定させていただきまして、その後、計画をつくって、こういうようなことをやっていきたいと思いますという呼びかけや整備方針を出させていただいているのですが、平成26年にその計画をつくった際に防犯カメラは有効であるという観点で、事業者に設置を奨励するようにさせていただいたわけでありまして。

その後、ちょっとこの議会でもいろんな議論も実は議場でもございまして、それで防犯カメラの

プライバシーの問題についての御意見も議場でいただいたこともありまして、平成28年に犯罪のないまちづくり推進条例を改正し、条例上、こうした事業者などがこういう防犯カメラを車だとか、それから建物等に設置する、そういうことを奨励するとともに、プライバシー等の配慮の問題もありますので、ガイドラインの制定を私ども県の行政のほうに義務づけるという、そういう改正をさせていただき、結局、どういうことかという、犯罪者がやはりいろいろとやっているのが見つかることもあるのですけれども、ただ、そのほかに、例えば町なかの状況がこのカメラの設置の仕方によってはみんな分かってしまうと。そういうプライバシーの問題もあるのではないかとというのが逆にあったり、当時、このシステムをのっとしてカメラの情報というものが漏えいして、それでいろんなところで悪用される、若干スパイ活動的なことも含めて、そういう議論が確かに当時ありまして、それで平成28年にそうしたことも含めて推奨はするのだけでも、ガイドラインに沿ってやってくださいねと、こういう条例にさせていただいております。

補助金もございまして、補助金の活用例も出てきておりますし、最近ですと、これ商工関係の助成ですが、鳥取市内の商店街のほうで防犯カメラを設置する、そうした補助事業も昨年度現実に執行させていただいた例もあります。

今後も議員がおっしゃるように、防犯カメラというのは有効でありますし、犯罪のないまちづくりをやっていく上でそうしたことを奨励する必要があると思いますので、今後も周知を図っていききたいと思います。

確かに空き巣の被害というのはやはり若桜でもあるのかなと思って伺っていましたが、以前、東京から赴任してきた県警本部長が、鳥取は外出するときに鍵をかけないと。これに大層驚かれていまして、鍵をかけるキャンペーンをやっていた時代もございました。そうした不断の努力というのはやはり必要なわけでありまして、防犯カメラも一つの重要なツールになると思いますので、適正な形でこの利用を呼びかけてまいりたいと思います。

また、自然保護の関係で、遊歩道だとか、それから山登りの施設など、これは環境省の補助制度

がございます。国立公園、それから国定公園、こうしたところにはそうした助成制度がありまして、これで実際整備をしているというのが我々の実務であります。

それに向けてということもあり、議員がおっしゃる整備計画を5年というスパンでつくらせていただいております。具体的には、例えば、今、氷ノ山や、あるいは那岐のところとか、こういう山頂のトイレ等の利便施設、こういうものもそういう計画に基づいて整備を進めるという位置づけにしてありまして、ここに環境省の助成制度を充てているということがあります。

そのほか、氷ノ山の登山道といいますか、そういうところの整備などもあるのでありますが、ただ、実際、書いてはあるのですが、厄介なのは、環境省さんの補助金がなかなか採択されないということがありまして、現状を申しますと、半分もつかないということです。ですから、どちらかというと、計画はするのですが、若干遅れ遅れで後年度執行に回っていくというような状態がございます。

いずれにいたしましても、よく市町村ですとか、それから前任議員もそうしたガイド役を山の安全のために買って出られておられるわけですが、そうした山岳関係者の御意見も聞きながら、必要な施設整備に努めてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前任議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、冒頭に9月3日、中山間地域高校のフォーラムに暑い中参加いただきまして、本当にありがとうございました。私も終日おりましたが、集まってきた各学校の初めて会う高校生たちが、この会の前にピアノを囲んで、初めて会ったにもかかわらず、みんなで同じ歌を声を合わせて和気あいあいと歌っていた、そんな姿が非常に印象的でした。学校は違えど、あるいは学校規模も違えど、高校生たちがこうして一堂に会し、心が通じ合って自分たちの学校に誇りを持ちながら、その姿を多くの方々に発表をする、プレゼンをする、そんないい機会になったのではないかなと思います。

会場いっぱいの方、あるいは関係者に来ていただき、中山間地域高校の魅力、あるいは取

組、そして何より生徒の姿を紹介することのできたいい機会だったなというふうに思っております。今後もこんな機会が持てるように、取組を進めてまいりたいと思います。

私のほうには、部活動の地域移行に関してのお尋ねでございました。推進計画を示したところだが、市町村の反応はどうかというお尋ねでございました。

3年間にわたってこの部活動の地域移行、いろんな紆余曲折を経ながら、ようやく形が見えてきたところであり、昨年12月によく国のほうがこの方向性を示されたことを受けて、県としてもその計画を策定したところであり、8月に示したところでございます。

伊藤議員の代表質問でもお答えしましたが、この策定に当たっては、鳥取県、県と市町村が一緒になってこの計画をつくるのだという形で検討会のもとより、各市町を全て訪問しながら、各教育委員会の意見、あるいは市長さん、町長さん方の意見も踏まえながら、今回の計画を策定したところであり、その意味では、全く異論はない形で、今後は市町での計画策定に移っていくところでございます。

形が3つございます。1つは、そうした地域クラブに移行する地域移行型、2つ目は、やはり受け入れ団体がないという現実がこうした地方には多々ございますから、この拠点校型、つまり合同部活動ですね。1校ではできないのが2校で、3校でというような合同拠点校型、そして3つ目が地域連携型、これは今も行っております外部の地域の方を指導者として入れて行っていくという、この3つのパターンがございます。2つ目、3つ目は、要するに部活動の延長という形になるもの、こうした形を各市町の状況に応じて取組を進めていくこととなります。

各市町では、鳥取市や米子市をはじめ、6市町がもう既に協議会を立ち上げられ、それぞれの検討に入っていられまして、県も今後ともこれまでと同じく伴走型で、そうした具体的な地域移行の課題、あるいは経済的な面、指導者の面、様々な課題が出てくるだろうというふうに思っておりますので、そうした課題に県としても共に向き合いながら、今後も伴走型で、この生徒たちの活動機会の確保をいかに図

り、子供たちの心の成長につながる、そんな活動が担保できるように、今後も取組を進めてまいります。

○議長（浜崎晋一君）半田警察本部長

○警察本部長（半田新一朗君） 前住議員から、私には2点御質問がございました。

まず、防犯カメラの設置の推進につきましてお答えを申し上げたいと思います。

先日、広谷議員の代表質問で御説明いたしましたけれども、刑法犯認知件数につきましては増加傾向にございます。8月末現在で1,401件、このうち窃盗犯の認知が982件、全体の7割を占めて、自転車盗と住宅を対象とした侵入窃盗、この辺りの増加が顕著となっているというところでございます。

特徴といたしまして、やはり、先ほど知事もおっしゃっておられましたけれども、無施錠での被害が多いということで、防犯の基本でございます鍵かけ、これにつきまして、呼びかけを強化して、さらなる自主防犯意識の高揚を図っているところでございます。

防犯対策の1つといたしまして、議員御指摘のとおりでございます公共空間などにおけます防犯カメラの設置、これは犯罪の未然防止や犯罪発生時の対策のみならず、地域の安全は自分たちで守るという機運の醸成にも効果があると認識しております。

このため、県警察では、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画、これを踏まえまして、犯罪の発生状況、地域住民の意見、要望などを勘案いたしまして、関係機関、団体と連携して自治体や商店街、商業施設、事業所など、関係者の方々に対しまして、防犯カメラの積極的な設置拡充の働きかけを行っているところでございます。

今後とも犯罪の起きにくい社会づくりを推進するべく、鍵かけ広報活動、防犯カメラの設置拡充の働きかけ、それから警察の本分でございますけれども、パトロール強化による検挙活動、こちらを一生懸命頑張らしまして、予防と検挙の両輪で犯罪を封じ込めるということで、安全安心な鳥取県の実現に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、登山届を提出すること、こちらの意義や重要性につきまして、登山届未提出への今

後の対応につきましてもお尋ねがございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

登山届は、登山前の準備行為として登山者の人定事項、登山ルート、装備品などの情報、こういったものを事前に関係機関などに提出するものでございます。万が一遭難に遭われたという場合に、これらの情報が迅速的確な救助を行うための重要な情報となるものでございます。

また、登山届を提出すること自体が登山者自身の安全な登山への自覚を促し、命を守ることにつながります。登山届の提出には、そういった意義、重要性がありますことから、県警察では、登山される場合は、必ず提出していただきたいと考えておるところでございます。

現状の登山届の提出方法といたしましては、従来からございます書面の登山ポストへの投函、こちらのほか、大山では、パソコンやスマートフォンなどから県警ホームページを通じて電子申請により登山届を提出する方法も導入しているところでございます。加えまして、県警察と協定を結んでおります「コンパス」や「YAMAP」といった登山アプリを通じまして、登山計画を提出する方法もございます。

令和4年中におけます大山の登山届提出状況を見ますと、3万5,245件の登山届が提出されておりますけれども、このうち書面による提出が全体の約6割、残りの約4割が電子申請や登山アプリと、こういった提出状況でございます。

「YAMAP」との協定を締結したのが昨年8月でございますので、まだ年別で比較できるほどのデータはございませんけれども、電子申請やアプリによる届出の割合は今後も増加していくことが予想されますし、この傾向は氷ノ山などほかの山系でも同様と考えております。

県警察といたしましては、現地での登山者に対する直接的な広報のほか、電子申請ができる二次元バーコードを印刷したチラシ、登山届提出を呼びかけるポスターの作成、登山届提出者の入浴料金割引得点の設定など、こういった様々な方法で登山届の提出を促す取組を進めてきたところでございます。

登山は、準備が8割、登るのが2割と言われておりますけれども、引き続き関係機関、団体と連携しながら、登山届の提出促進に向けた活動に取

り組んでまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）それでは、追及のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、防犯カメラの設置について、窃盗事件が続く若桜町では、防災の河川カメラの録画記録を提出されたということでした。このように、公共機関で設置されたカメラの情報を提供していただけることもあるでしょうし、個人や民間で協力してくださる方もあると思います。私自身も先ほど知事の答弁にありました条例というのを知らなかったのも、勉強させていただいたというふうに思います。

それと、平成28年の11月に防犯カメラの設置及び運用に関する指針というのも勉強させていただきました。そういった今後もプライバシーを守る意味での指針の周知というのも踏まえながら、推進をしていただけたらというふうに思います。

まずもって、この質問をさせていただいたということは、この鳥取県議会の場合でも空き家等の窃盗が話題となって、より防犯強化されるということが犯罪者に届いて、犯罪抑止になるということに期待しての質問になっております。

それでは、2つ目の県管理の登山道整備について追及させていただきます。

令和3年12月に出されています自然環境整備計画（国定公園等整備事業）、5年間の計画というのを見せていただきました。先ほど知事の答弁にもありましたが、中期的な計画はあるように思われますけれども、令和6年度までの3年分しか予算が書いていなかったのも、少し意地悪な質問になったかなというふうに思っております。先ほど環境省の補助金があるということだったので、そういった補助金の関係もあるのかもしれませんが。

そこに書かれている内容で、本当に賛同できることが多く、課題を把握していただいているということは分かりました。各エリアの関係者とよく協議して、事業を進められるとありますが、例えば、氷ノ山の仙谷コースは2年前の大雨による登山道浸食のため、閉鎖されたままです。登山ガイドの方が、登山者にいつ登れるようになるのか尋ねられても答えられないという現状です。復旧の計画が分かれば、いつぐらいには登れますよと案内することもできます。また、那岐山のトイレが

強風で飛ばされていますが、氷ノ山仙谷コース、那岐山のトイレの復旧計画と通行止め解除のめどについて、知事にお尋ねします。

○議長（浜崎晋一君）平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前住議員から重ねてのお尋ねがございました。

詳細につきましては、自然共生局長のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、仙谷コースは、かなり上級者向けのコースで、途中、三徳山の鎖坂みたいなもので、岩をよじ登るようなところがあったり、それから沢を渡るところがあたり、ただ、氷ノ山のブナ林といいますか、美しい自然がそのまま体中に降ってくるような、そういうなかなかすばらしいコースであることはそうだと思います。

ただ、仙谷コースはそういう上級者向けで、やはり今後も活用できればと思うのですが、今回の被災は結構深く、特に道に迷ってしまうとなかなか取り返しがつかないことになりかねない、そういう安全上の理由から今閉鎖をした形になっております。

ただ、これ、また今計画を立てなければいけないのですが、コース取りをどうしようかということもありまして、抜本的に協議をしなければいけない状態でございます。今後、関係者とよく話し合っ、今年度すぐにとということにはなりません、来年度、再来年度という、そういう中でできる限り工事を進めていければというのが現状でございます。

また、那岐のほうにつきましても、これもよく壊れるというか、壊れるたびに直しているということで応急処置をやってきたのですが、ただ、2年前は完全にトイレだけになってしまって、周りが全部ないような形に吹っ飛んでしまったということでありまして、これは今、今年度工事にかかったところです。この11月か年内ぐらいにそちらのほうは完成を見込んでやっておりますが、これも先ほどおっしゃった環境省の関係で、計画にも入れて、採択を待って、今動いたところでございます。

○議長（浜崎晋一君）中村自然共生社会局長

○自然共生社会局長（中村吉孝君）それでは、私のほうから補足の答弁をさせていただきます。

氷ノ山の仙谷コースについてでございます。仙

谷コースにつきましては、非常に急斜面が多いところで、鎖場等もございます。一方で、距離は非常に短くて、登山の時間も登りには約2時間程度しか要さないということでございます。ということで、非常に上級者向けのコースということになっております。

令和3年度7月の梅雨前線の豪雨によって、非常に大きな被害を出してございまして、洗掘は1メートルから1.5メートルぐらい道沿いにできております。それから標柱、道案内ですね。こういうものも流されてしまっている状態でございます。知事も申しましたけれども、安全上の観点から、現在通行止めとさせていただいておりますけれども、遅くとも令和6年度には着手するように努力してございます。そのためにも地元の方々、ガイドの方も含めまして、どういうルートがいいか、ルート選定についてからもう一度しっかり協議をしてみたいと思います。

那岐山のトイレについてでございます。那岐山のトイレ、山頂付近にございますので、やはり風雨にさらされて木造では厳しいという部分がございます。既存のコンクリート基礎は使いつつ、今度は堅牢性も保つために、外板をガルバリウム鋼板、少し黒目のやつにしますけれども、こういうもので覆ってしまおうということで、今、工事を進めております。6月に工事着手しておりますので、今年の11月には完成する予定でございます。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）仙谷コースはもう令和6年には着手ということをお聞きいたしましたし、那岐山のトイレはもう今年度の11月、年内にはというようなことを聞かせていただきましたので、安心いたしました。そうやって先が見えると、案内、ガイドとかもしやすいかなというふうに思っております。

それでは、続きまして、登山マップについてです。登山マップの紙面での案内というのは、初めて登られる方にはありがたい資料になります。しかしながら、年次的に更新されないと、間違った情報を与えることになり、登山者からの苦情につながるようになります。例えば、頂上までの登山はできないけれども、探勝路の展望台までは行ってみようと散策に行ったものの、目的であった展望台は黄色のテープで立入禁止になっていて、し

かも、周辺の樹木が大きくなっており、景色も大して見えないと、残念な話をされるお客さんがあったようです。登山マップは、該当自治体を支援する形で作成されているようですが、立入禁止の展望台はマップから削除したり、シールで修正したりするなど、なるべく新しい情報を提供できるように助言されてはとありますが、知事の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前住議員から重ねて登山道の案内につきましてのお尋ねがございました。

これ、実は地元のほうで割とマップを作っておられます。どちらかというと観光目的という感じも多いのかもしれませんが、若桜氷ノ山の場合は、兵庫側と一緒にやりまして配布などもされているのですけれども、結局両県にまたがるそういう山岳道、山登りの道をぜひ知らせようということで作っておられます。非常にいい写真もつけてパンフレットのような形になっているわけですが、これを若桜の観光協会かどこかがやっている、要は、役場系でやっているということでもあります。

ただ、ペーパーで作りますと、どうしても情報が古くなる場所がありまして、その辺については、シールを貼ったり、あるいは訂正したりして配ったり、あるいは刷り直しということになるのだと思うのですが、ただ、なかなかそういうふうには機動的には動いていないのだろうと思います。

関係者の皆さんにはこういう変更点がありますよということは申し上げて、その修正を促したいと思っておりますし、また、県のほうでやはりホームページなどでここは注意が必要な部分がありますよ、ここは残念ながら閉鎖されていますよというのをリアルタイムで載せていくのがやはり本来かなと思います。

今日び、そうした情報を山登りのときに天気も含めて多分調べられるのだと思います。それで、今、県のほうでやろうとしておりますのは、「YAMAP」という山岳アプリなど幾つかございまして、こういうところと提携をして、リアルタイムの情報をそうしたところでも広報させていただき、事前に登る前に確認をしていただきながらやっくださいねという案内も含めて、登山客に

呼びかけるのがよろしいのかなとも思っています。

幾つかそうした手段を併用させていただきまして、リアルな情報を提供してまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）ありがとうございます。県のホームページでもリアルタイムにできるようにという回答をいただきましたし、「YAMAP」とかでも事前に分かるような情報提供ということをおっしゃいました。

私自身もこれまでガラケーだったので、なかなかそういった情報、アプリでの情報とか得られなかったのですが、このたび、登山アプリというのを実際にやってみました。その中でも、やはり登山計画書というのを作って見たのですが、本当に今、登山コースや装備、緊急連絡先など、様々な情報を登録することで、本当に登山届に代わる機能を果たしているというふうに思ったところです。

登山届にしても、計画表にしても、さらに工夫していくとしたら、乗ってきた車のナンバーとかが入れるようになると、遭難時にすぐ特定できるのかなというふうに思ったりもしました。

また、登山コースの利用度を線の太さで表現してあったのですが、これももしできればなのですが、コースの難易度によって色を変えてはというふうに思ったところです。スキー場のコース案内とかではよくあることで、初級コースは暖色の優しい色、中級コースは赤や青のはっきりした色、上級コースは紺やえんじ色などにすると、一目で難易度が分かったりします。

氷ノ山の仙谷コースもこの間全く開放しないことになってしまうのですが、こういった上級者コースとして何とか開放できて、装備や服装なども登山者にしっかり考えてもらって、上級者だけでも登山を楽しんでもらえたらというふうに思ったりもします。もしそういったアプリ会社と協議していただく機会がありましたら、検討いただけたらというふうに思います。

また、先日の総務教育常任委員会の県外視察のほうで、和歌山県の総務省統計局統計データ利活用センター及び和歌山県データ利活用推進センターに伺いました。人流データを活用した分析支援として、スマートフォンの位置情報データを活

用し、位置情報のデータから、いつどこに何人いるかを把握できることで、各種分析により行政課題解決の支援をしていると紹介されました。

その説明を聞きながら、位置情報データを活用すれば、まず登山者数の把握をすることができます。また、登山届や計画書を出さない登山者の登り始める場所や休憩している場所、いつ頂上に着いていつ下山したかなども分かります。データの蓄積で遭難の傾向も分かってくれば、案内看板の設置などの対策も打てるのではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）重ねて、デジタルの活用等のお話をいただきました。詳細はまた共生社会局長のほうからお話も申し上げたいと思いますが、基本的にそうした方向でやっていきたいというふうに思います。

「YAMAP」というところのサイトとは、つい先月から協調させていただきまして、いろいろと情報提供して、それをまた掲載していただいたりということが可能になっていますし、あとよく使われている「コンパス」というアプリもあるのだそうでありまして、これも今交渉中であります。やはり登山客は別に県内から上がってくるとは限りませんで、全国からやってこられますので、そうした全国的なアプリと共同していくのがよいのではないかと思います。

そこにどこまで書かせていただけるということはあるかと思いますが、例えば、県のホームページのほうでは、多少そういうサービスも可能かもしれません。今日おっしゃったように、こういうコースが推奨できますよとか、よく使われていますよというのをデータに基づいて分析をした上で、登山客の利便性に沿ったようなアプリでの表示の仕方や、あるいは私どものサイトでの発信の仕方を工夫させていただければなというふうに思います。

また、ビッグデータの活用につきましては、今、KDDIと昨年度から提携をさせていただいておりまして、議員がおっしゃるように、登山者の動きの情報ということもトレースできると思います。もちろん、匿名性の中でそういうのを集めるわけではありますが、ここからこのコースがよく使われているとか、そうしたことは把握は可能ではない

かなというふうに思います。

この辺、ちょっとデータの使い方を調整させていただきまして、標識の設置など今後の登山道整備に活用させていただきたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）中村自然共生社会局長

○自然共生社会局長（中村吉孝君）それでは、私のほうからは、位置情報データの活用について補足の答弁をさせていただきます。

議員おっしゃいますように、現在、入山者数ということでいきますと、大山のほうで環境省のほうで赤外線センサーを使って夏山登山道、それから行者登山道、この2か所で計っておりますが、それ以外についてはまだ取組ができておりません。

スマートフォンの位置情報を活用しますと、ルートを間違えやすい場所とか休憩ポイント、こういうものも新たに増えてくる可能性があるかと思っております。そういう場所に指導標識とかベンチ、こういうものを設置すれば、●ヒナン防止、それから利便性の向上につながってまいりますし、費用対効果の高い整備ができるのではないかと考えております。そのほか、登山を中心とした地域全体の魅力向上を検討する材料としても有効活用できるのではないかというふうに考えております。

実は、県では、令和4年度から任意の施設や地点におけます滞在人口、動向、属性、いわゆる人流でございますが、こういうものを把握できますKDDIのほうを提供しておりますGPSの位置情報分析ツール、KDDIロケーションアナライザーというものを導入してございます。このツールを活用しながら、人流データに基づいた整備を図ってまいりたいというふうに思っております。KDDIなどともしっかりと協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）とても前向きな答弁で、本当にありがとうございます。これまで町議会議員だったのですけれども、町予算を要望する際に、費用対効果というのをすごく問われるのですけれども、登山客の実数がもうどうしても分からなくて、強く主張できないということもありました。こういったデータ活用をしていただくことで、前向きに進むかなというふうに思います。

冬場の登山や近年注目されているバックカント

リーというスキー場の管理されたエリア以外の自然のままの地形を滑るスポーツにおける対応にも生かされるというふうに思います。2026年ミラノ冬季五輪の追加種目に選ばれたスキーマという種目の一部がこのバックカントリーという種目に似ていますので、まねされる方は増える一方だというふうに思います。携帯電話の通じるところであればよいのですが、そうとばかりいかないのが山の怖いところでもあります。遭難事故に備え、早めに対応を講じておく必要があると考えますが、警察本部長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）半田警察本部長

○警察本部長（半田新一朗君）前任議員から、携帯電話の電波が届かない、通じない場所での遭難事故に備えた対策についてお尋ねがございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおりでございます。近年、スキー場などの管理されたエリア外を滑走するバックカントリー、これが流行しておりまして、全国各地でなだれなどによる遭難事故が発生しているものと承知をしております。実際、当県におきましても、過去、氷ノ山と大山におきまして、バックカントリー中の遭難事故が発生しておりまして、今後も遭難事故の発生が懸念されるところでございます。

遭難事故が発生した場合、救助のため、一番重要でございますのは、事故当事者がどこにいるのか、その位置を特定することです。位置を特定するためには、先ほど申し上げましたとおり、登山届が大きな意味を持つものでございますが、事故当事者が携帯電話を所持されていれば、その電波によって位置を割り出すことも可能となります。

問題は、携帯電話の電波が届かない場合の対応でございますが、これにつきまして、登山アプリ「YAMAP」につきましては、携帯電話の電波が届かない場所であってもGPS機能によりまして位置を特定できるということでございまして、遭難者の位置を早期に特定できる可能性が高まることとなります。

このようなGPS機能による位置確認は、救助活動におきまして大変効果があるものと認識をしております。県警察といたしましては、登山アプリの活用を含めまして、新たな技術の進歩にも注



目しながら、引き続き総合的な遭難防止対策に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）GPSで対応していくということでありました。本当に電池切れまでに何とかそういった発見をして、救助できることを期待したいというふうに思います。

先日、大山の登山届の電子申請のほうにもチャレンジいたしました。ここには、車のナンバーの記入ができて、早期の対応につながるのではないかとこのように感じたところです。

このバックカントリーというのは、本当に外国人の需要がすごく多い種目というかスポーツでありまして、この電子申請もインバウンドにも対応できるのかというのがちょっと心配しておりますが、もし考えられていないようでしたらお願いしたいというふうに思います。

では、次に、部活動の地域移行について追及させていただきます。

8月に出された鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画を見せていただきました。これを読む前には、他県で行われている先進事例を参考に何パターンか提示したら、それぞれの地域や学校の実情に合わせて選んでもらえるようにすると進んでいくのではと質問しようと思っていたのですが、もうそのことは盛り込まれていました。

さらに課題となるのが、中山間地の拠点校型の導入です。生徒数が少ない町だと、やはり町村を越えて協議することになるのですが、どこが旗を振るのか、予算配分をどうするのかなど、調整しないといけないことが出てきます。10年後の国民スポーツ大会の環境整備にもつながると考えますので、県がコーディネートすべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前住議員から部活動の地域移行に関しまして重ねてお尋ねをいただきました。

先ほど紹介した3つのうちの一つになりますが、中山間地における拠点校型、この拠点校型の導入を県がコーディネートすべきではないかというお尋ねでございました。

御承知のとおり、本県では、中山間地域においては1町1校という中学校が、そういうふうな状況が多くございます。となれば、拠点校型合同部活動をしようにもしようがない、もちろんそういうケースも生まれてきますので、市町をまたいだ拠点校型合同部活動というふうなことについても、やはり取り組んでいくことが必要だというふうに認識し、そういうことも可能な計画としていただいております。

この取組を進めていく上では、あくまでも市町の中学校の話なので、市町の教育委員会を中心にどんな対応するかということがベースになるわけですが、なかなかその情報を共有しにくい部分も当然あるかと思っております。そのため計画の中には、そうした情報共有の場を、また課題分析する、これを県が一緒に入ってやるということも明記しているところでございますので、御指摘のあったような課題に対して、先ほども申した伴走型として県も関わりながら、そうした拠点校型がうまく機能していくようなやり方を検討してまいりたいと思います。

中体連の大会参加規程などにも大きな課題がございます。個人が他の市町に行つての部活動に参加するケースが認められないというのが、今の現状ですので、これについては、県の中体連を通して●ゼンコク中体連へ改善を要望しているところでございます。活動機会がきちんと確保できるという大きな目的達成のためにどうあるべきなのか、これは国のほうも検討をさらに進めていただきながら、子供たちの活動機会に向けていきたいと思っております。御指摘のあったように、あくまでも子供たちベースになるのですが、将来10年後の国民スポーツ大会に向けてもその土壌となる、土台となるのが、こうした活動だろうというふうに思っております。その辺りも知事部局あるいはスポーツ協会等とも連携しながら、この活動の体制づくりに努めてまいります。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）先ほども教育長の答弁の中にありました大会の在り方ということも僕は危惧しております。市内の子が中学校で、スキー関係なのですが、全中に出たいという思いがあるのですが、学校が駄目というようなことがあって、それで私たちスキークラブの所属で

出るようなことに今年はなりそうなのです。そういったこともあったりしますので、確かに中体連のほうにも働きかけをお願いできたらというふうに思います。

では、勝利至上主義による行き過ぎた指導というのが危惧されるところです。推進計画の中で、地域クラブの要件、アからエがありました。アは、休日の生徒の活動の機会を確保することを目的とする。イ、国のガイドラインを遵守した活動を実施している。ウ、学校部活動の教育的意義や目的を継承した活動を実施し、生徒の人間形成に寄与することを目的としている。エ、中学校体育連盟主催大会に出場の認定要件を満たしているとありますが、この要件をチェックするのは、申請先である市町村になると考えますが、これも複数市町村で設置すると曖昧になりはしないかと危惧します。教育的意義や目的を逸脱しないような監視機関も必要だと考えますが、教育長の所見を伺います。

最後に、文化部についても同時に進めなければなりません。特に吹奏楽などは楽器等移動が難しいことから、拠点校型が主になってくると考えますが、文化部活動の地域移行の現状と今後の対応方針について、教育長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君） 前住議員から部活動の地域移行について重ねて2点お尋ねをいただきました。

まず1点目は、この地域クラブ要件の確認、チェックということをしっかりすべき体制づくりをということでございました。

御紹介いただいたように、今回の計画の中にアからエまでの要件を入れました。これは12月に国のほうが示しましたが、それをより明確化する形で、この地域移行の狙いは何なのかを明らかにするために明確化して、本県独自の4項目を立てたところでございます。冒頭おっしゃったように、国の方針も勝利至上主義に走らない、つまり県で勝って、全国に出て、全国で優勝する、そのために優秀な選手を引き抜いてチームをつくるということではないことを明確にうたっているところであり、それをより現実化するための要件としたところでございます。

市町村独自でこの地域クラブをつくるということはなかなか難しい部分がございますので、では、そうした市町をまたいで地域クラブが発生した場合、これも認めているところではございますが、どんなクラブなのか明瞭に分からないという、把握しづらいというふうな現実的な課題も今年度も起こってきているところがございます。そういう意味できちんとこの計画では、各市町に申請をしていただき、どんなクラブで、どんな状況なのかということをしっかり把握し、議員さんがおっしゃるような勝利至上主義でのクラブでは決してないこと、子供たち本位の活動機会確保につながる、そういうものであるということを確認していただくようにすることとしているところがございます。もし逸脱があったような場合については、例えば土曜日でも日曜日も朝から晩まで活動している、そういうケースはこの規程に反するわけでございますが、そんな場合にはやはり市町のほうからも指導を、また必要に応じては県のほうからしていくというふうな形で、県もやはり一緒になって望ましい在り方、これに努めてまいりたいと思います。

もう1点関連して、文化部活動の地域移行についてのお尋ねがございました。

特にやはり吹奏楽部の活動が熱心でございます。この辺りも県としては大きな課題となっているところでございますが、運動部であろうと、文化部であろうと子供たちがそうした継続して活動に取り組むことのできる環境づくり、その中で育まれる協調性だったり、思いやりだったり、あるいは忍耐力だったり、向上心であったり、そういったものをやはり育むような活動にしていかなければならない、これが大前提にあるというふうに思います。特に御指摘のあった文化部活動では吹奏楽部のみならず、この芸術文化の活動に親しむことで子供たちの豊かな表現力だとか、感受性だとか、あるいは創造性を育む大切な機会だろうというふうに思っております。

吹奏楽部の話が出ましたが、この県内の吹奏楽部は随分部員が少なくなってきている現状もございます。例えば東部、国府中では吹奏楽部員が現在1人です。江山中学校は3人、そんな活動はなかなかしたくてもできないような状況がある。そういう意味ではこうした地域クラブあるいは拠点

校型、こうしたものにできれば効果が上がる。現在、今年度も中学校の音楽、吹奏楽祭には、合同チームが6校で3チームが参加しているというふうな、そんな状況もございます。ただ一方で、運動部活動以上に困難なのが、楽器の移動をどうするかとか、活動場所はどうかとか、そしてまた、やはりここも指導者がいないという、そうした課題が出てきているところでございますので、この文化系、吹奏楽部等については、当面進めるべきは地域連携という、退職した教職員であったり、あるいは吹奏楽連盟の方をお願いしたり、地域の指導者を何とか発掘して、そういう形で人材を配置し、部活動の延長としてやるというのが理想ではないのかなというふうに現在は考えているところでございます。現在指導員も12名配置しているところでございますが、これらの発掘、さらには配置の増に向けて取組を進め、文化部も大切にしながら、子供たちの活動機会を守ってまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）指導者研修とかでテーマとして上げられています部活動でのいじめとか、暴力というのが、本当に研修の成果もあって減少傾向にあるというふうに考えております。こういったことが起きたときに、早期対応ができるようにお願いしたいというふうに思います。

文化部活動のほうもありますけれども、私の息子、娘とも吹奏楽部でしたので、どのような形で移行できるのかというのを考えました。先ほど教育長のほうの答弁のほうにもありましたけれども、指導者の確保など、本当に運動部と同様な課題があるのではないかなというふうに思ったところです。

10年後には本県で国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を行います。この大会で中心となってくるのが、これからの中学生の世代になります。部活動の地域移行を進めるためには、県内のスポーツ団体のさらなる整備が重要だと考えます。この部活動の地域移行がスムーズに進んでいけば、自然と国民スポーツ大会の選手強化にもつながる環境となることを期待いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（浜崎晋一君）暫時休憩いたします。

午後の本会議は、13時30分より再開いたします。

午後0時23分休憩